

人権文化の創造に向けて

関連する主な人権課題：同和問題

1 テーマの背景及び指導の観点

(1) 同和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分制度により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強いられた日本固有の人権問題である。この問題の解決を図るため、国及び地方公共団体が、昭和44年以来、33年間の特別措置法に基づき、地域改善対策を行ってきた結果、劣悪な環境に対する物的な基盤整備は確実に成果を上げ、格差は大きく改善された。しかし、同和問題に関する国民の差別意識は、「着実に解消に向けて進んでいるが、地域により程度の差はあるものの依然として根深く存在している」（人権擁護推進審議会答申〔平成11（1999）年7月〕）という指摘があり、結婚、就職問題を中心とする差別事案はいまだに発生している。さらに、近年は、インターネット上における差別を助長する書き込みなどの事案も発生している。

国は、「児童の権利に関する条約第3回日本政府報告」〔平成20（2008）年〕において、「人権を尊重し、誰に対しても差別や偏見を抱くことのないようにするとともに、同和問題などの諸課題について正しく理解するよう教育が行われている」と報告し、引き続き一般施策として、同和問題の解決に向けた取組を積極的に推進している。

(2) 指導に際しては、例えば、全国水平社の取組を社会主義運動や労働運動、農民運動、女性の地位向上をめざす運動と関連付けながら、民主主義の高まりや海外の社会運動の影響など、背景とともに考察させることなどが考えられる。さらに、人間は、尊厳をもつかけがえない人格として平等であること、それゆえ、他人の願いについても自分の場合と同様に理解し尊重することが必要であることを考察させ、差別のないよりよい社会を実現することが、他者のもつ尊厳を尊重する基本であることを認識させることが大切である。

2 展開例（ケーススタディ）

(1) 学習のねらい

同和問題について正しく理解し、同和問題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲や態度を身につける。

(2) 展開例

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
1 カードを「同和問題の解決につながるもの」「同和問題の解決につながらないもの」に分ける。	○ 理由についても考えさせる。
2 同和問題の解決につながるものが他にないか話し合い、カードに加える。	○ 自分とのかかわりで考えることの大切さに気づかせる。
3 同和問題の解決への道すじを考えながら、カードを整理する。	○ 同和問題の解決に向けて、確かな展望をもって取り組ませる。
4 ふり返りを行う。	○ 同和問題の解決に向けて、主体的に取り組もうとする意欲や態度を身につけさせる。

3 参考

(1) 「同和問題に対する取組」(兵庫県教育委員会事務局人権教育課)

<p>1 同和問題に関する教科書記述(小学校・中学校)</p> <p>(1) 中世における身分制度 中世(室町時代)において、身分の上で差別されていた人々が、庭づくりや芸能で活躍した等の記述が見られる。(中世起源説)</p> <p>(2) 江戸時代における身分制度 ア 「士農工商」という表現が消え、「武士」と「百姓」、「町人」と記述されている。 イ 「さらに低い身分」など、最下層を示す記述がなくなるとともに、「身分をおいた」「身分を定めた」などの表現も使われていない。(政策起源説の否定) ウ 「村や町の行事や祭りにも加われず、住む場所や服装を制約される」「村の行政や祭礼への参加がこぼまれた」等、厳しい差別を受けていながらも、他の百姓と同様に年貢を納めるとともに、社会的に必要な仕事や役割、文化を担っていたと記述している。 エ これまでの悲惨さ、貧困さを想起する記述がなくなり、経済的・文化的な豊かさを示す教科書もある。 オ すべての教科書で、差別された人々が藩の差別強化政策に対して立ち上がった事例として「汚染一揆」について記述している。 カ 今回の改訂で、初めて「蘭学事始」等を引用して、人体の解剖に関する技能、知識を担っていたのは、差別された身分の人々であったことが明記される。</p> <p>(3) 明治時代における身分制度 明治4年の布告では、差別をなくすための具体的な政策や生活改善が行われなかったため、「差別は残された」、「差別は相変わらず続いた」など、差別はなくならなかったことが記述されている。</p> <p>2 指導にあたっての留意事項</p> <p>(1) 歴史学習の基本的な視点を踏まえて指導する。 同和問題に関する歴史を日本の歴史全体の流れの中で理解させるとともに、歴史を学ぶことにより、これからの自分の生き方や社会をどう作っていくかという本質を捉えて学習を進めることが大切である。</p> <p>(2) なぜ同和問題に関する歴史を学習するのかを明確にして指導する。 同和問題は日本社会の歴史的発展の過程において形成された重大な社会問題であり、その歴史を正しく認識し、誤った先入観や偏見をなくすこと、差別社会のしくみを理解しその誤りに気づくことは、同和問題の解決に必要なことである。さらに厳しい差別の中で人間性を失うことなく懸命に生きてきた人々の生きざまなどに触れたり、差別解消への動きを学んだりすること</p>	<p>とで、人権尊重の生き方や社会づくりに結びつけることが大切である。</p> <p>(3) 学校の実態に応じて、系統的に指導する。 同和問題をはじめ、様々な人権課題を学習していくためには、学校や児童生徒、家庭や地域の実態や課題、願いなどを踏まえ、計画的・系統的に指導することが必要である。地域教材の発掘や開発、地域の人材の活用など、家庭や地域と連携・協力して取り組んでいくことが重要である。</p> <p>(4) 科学的認識と人権感覚を育む指導を両立させる。 同和問題の歴史を科学的にとらえ、正しい認識を培うことにより、差別解消に主体的に取り組む児童生徒を育成することが大切である。しかし、「知識注入型」の指導のみでは、差別の助長や再生産につながりかねない。そこで、人権がもつ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受けとめるような感性や感覚、すなわち人権感覚を育成することが併せて必要となる。また、差別されていた人々の悲惨さや貧困さがあまりに強調されると、マイナスイメージをもったまま学習が進行し、意識として定着してしまうことがある。そこで、その職能(仕事)を通じて社会を支えたこと、豊かな文化を生み出したことなどプラス面も正しく認識させることが大切である。</p> <p>(5) 「差別の起源」の追求に終始しない。 起源を追求することが学習の主たる目的ではない。歴史全体の流れを見渡し、各時代における差別の諸相や課題解決の取組などを総合的に指導する。起源については、見解や解釈が様々であることを念頭に置き、個々の差別されていた地域の成り立ちはすべて同じでないという認識が必要である。</p> <p>(6) いわゆる「賤称語」については、慎重に扱う。 ほとんどの中学校教科書(歴史的分野)には、「えた」「ひにん」という身分呼称が記載されている。指導者は、これらの言葉のもつ差別性を認識しつつ、学習や研究の場以外では使用しないことなど、きちんと生徒に説明しなければならない。いわゆる「賤称語」のみが一人歩きし、差別発言や落書きにつながらないよう慎重な配慮が求められており、まさに学校や指導者の姿勢が問われている。</p> <p>(7) 課題解決への展望をもって指導する。 何よりも同和問題の解決は、今を生きる私たち一人一人の責任であることを指導者がしっかりと認識し、自覚して指導することが必要である。その上で「同和問題は必ず解決できる」との課題解決の展望や道すじを示しながら指導することが重要である。</p>
--	---

(2) 「人として」[平成19(2007)年 兵庫県・財団法人 兵庫県人権啓発協会]

<p>□ えせ同和行為とは、いかにも同和問題の解決に努力しているようにおそって、不当な寄付を募ったり、高額な書籍を売りつけたりする不正行為のことをいいます。この行為は、私たちの「同和問題にはかかわりたくない」「こわい問題」という誤った意識につけ込んで行われます。そして、同和問題に対する誤った意識を植え付け、その解決を遅らせることとなります。私たちは、このような不当な要求をき然とした態度で、断固として拒否することが大切です。</p>	<p>□ 「そっとしておけば、差別は自然になくなるのではないか」「知らせるから、意識するのではないか」という意見が聞かれますが、本当にそうでしょうか。この問題をなくすためには、私たち一人ひとりが、この問題の不合理性を理解することから始まります。私たち一人ひとりが、同和問題を避けて通るのではなく、家庭、学校、職場などの場で、学び合い、正しく理解し、偏見をなくすことが大切です。</p>
---	--